

美唄市地域おこし協力隊募集要項（びばいファンコミュニティ・コーディネーター）

応募期間	2026年9月18日(金)～2026年12月11日（金）
募集人数	1名
業務概要／活動概要	ふるさと美唄応援団員の「やってみたいこと」と、市内の事業者・団体等の「手伝ってほしいこと」を聞き取り、団員が継続的に美唄と関われる参加プログラムを企画・運営します。 1年目【知る・試す】 応援団員や応援店舗等へのアンケート・ヒアリング、訪問を通じてニーズを把握し、団員が参加できるプログラムを試行します。 2年目【増やす・つなぐ】 参加プログラムや団員同士のつながりを広げ、ファンミーティングや共同企画を実施するとともに、継続的な運営の仕組みを整えます。 3年目【任せる・残す】 団員や地域側の担い手を育成し、年間プログラムを定着させるとともに、応援団の運営マニュアルや登録者データベースを整備し、任期後も活動が続く体制をつくります。あわせて、国の「ふるさと住民登録制度」の動向及び市の方針を踏まえ、既存の応援団制度を将来の制度運用につなげるための運用案や移行手順を、市職員とともに整理します。 ※各年度を通じて、SNS・メールマガジン・ホームページ等による情報発信、応援店舗の開拓、地域行事や会合への参加にも取り組みます。
応募要件	・年齢 問いません ・性別 問いません ・住所 都市地域（例：東京都等）に居住し、委嘱後、美唄市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方 ※現住所が応募対象となるか不明な方はお問い合わせください。 ・普通運転免許を有している方（AT限定可、ペーパードライバー、取得見込み可） ・パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint等）の一般的な操作ができる方 ・日本語で書類文書の作成ができること。（報告書やレポート業務があります。） ・心身ともに健康で、誠実に職務を行うことができる方 ・地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方 ・写真・取材等、メディア露出が可能な方 ・町内会への加入 ・田舎暮らしに関心がある方 ・任期終了後も美唄市に住み続ける可能性があること
歓迎要件	・新しいことに飛び込むのが好きな方 ・人の顔と名前を覚えるのが得意な方 ・人の話を聞くのが得意な方
勤務地／活動地	美唄市役所 企画財政課ふるさと創生係にて勤務。
雇用形態・期間/ 任用期間・任用形態	・地域おこし協力隊（フルタイム会計年度任用職員）として美唄市長が任用します。 ・令和9年4月1日の着任を予定しています。ただし、採用決定者の事情により同日の着任が難しい場合は、令和9年4月1日以降の着任について相談に応じます。 ・任用期間は、任用の日から令和10年3月31日（年度区切り）までとし、その後は、活動実績等を踏まえ1年ごとに更新し、最長で任用の日から3年まで延長します。例えば、令和9年6月1日の着任と仮定した場合、令和12年5月31日までが最長の任期となります。
給与・賃金等	①報酬 月額 291,000円（この額から所得税、社会保険料等が控除されます。） ※期末手当や時間外勤務手当などの諸手当の支給はありません ※人事院勧告等により報酬額が変更となる可能性があります。 ②任期後も引き続き美唄市内に住み、事業（個人事業主含む）を行う場合は、起業支援補助金を1回のみ申請できます。（上限100万円）
勤務時間／活動時間	①勤務日：原則として月曜日～金曜日 ②勤務時間：原則として午前8時45分～午後5時15分（休憩時間45分を含む） ③休日：土・日・祝日、12月29日～1月3日 ④年休・特別休暇 年次有給休暇：10日の範囲内の期間 夏季休暇：7月から9月までの範囲内で原則として連続する3日の範囲内の期間 ※地域行事、交流会、ファンミーティング等の開催により、夜間または休日に勤務する場合があります。その場合は、原則として事前に勤務日または勤務時間を変更し、休日勤務については振替休日を設けるなど、市の規定に基づき勤務時間を調整します。
待遇・福利厚生	①社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入 ②活動経費：消耗品費、活動・研修旅費等は予算の範囲内(上限あり)で美唄市が負担 ※生活に必要な備品・用品及び光熱水費などは個人負担となります ③活動用の車は公用車を利用（私用利用不可）

主な活動費	令和９年度の予算（予定）です。令和10年度以降の活動費は、双方協議の上、決定します。 予算の内容・詳細については分かりづらい点もあるかと思いますので、着任後レクチャーを行います。 ①住居又は活動用車両の借上費 ②隊員の移動又は滞在に要する経費 ③作業道具(備品を除く。)、消耗品等に要する経費 ④情報の発信に要する印刷製本及び通信運搬に要する経費 ⑤外部人材の招へいに要する経費 ⑥関係者間の調整、住民や関係者との意見交換会、活動報告会等に要する経費 ⑦活動中に必要となる研修、資格取得等に要する経費 ⑧その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費 ・活動費は1人当たり年間200万円を限度額とします。ただし、市が活動に必要な経費を支出する場合は限度額から控除いたします。 ・住居は、採用決定者ご自身で探し、契約していただきます。市は、市内の物件情報の提供や不動産事業者の紹介など、住居探しに関する相談に対応します。 住居の家賃相当額については、月額50,000円を上限として、契約額の実費を活動費から支出します。光熱水費、共益費、生活に必要な備品は本人負担です。 ※上記の支出に関しては、行政担当者の方で管理しますので、ご了承ください。
選考の流れ (応募の手続き)	応募用紙に必要事項を記載の上、メール又は郵送でご提出ください。 ※応募用紙は募集ページからダウンロードください。ダウンロードできない場合は、下記メールアドレスまで応募用紙希望の旨をご連絡ください。 ※メール提出の場合は、写真を添付した応募用紙をPDF化した上で提出願います。 美唄市地域おこし協力隊募集ページ https://www.city.bibai.hokkaido.jp/soshiki/3/4637.html ①提出書類 (1) 美唄市地域おこし協力隊応募用紙 (2) 現在の住民票（本人のみ） (3) 運転免許証の写し（表面、裏面ともに必要） ※運転免許証を取得済みの方は、運転免許証の写し（表面・裏面）を提出してください。応募時点で取得していない方は提出不要ですが、着任日までに免許を取得し、取得後速やかに写しを提出してください。 ②申し込み・問い合わせ先 〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1-1 美唄市役所 総務部企画財政課ふるさと創生係 電話：0126-62-3137（直通） メール：iju@city.bibai.lg.jp ③選考方法 (1) 第一次選考（書類選考） 書類受付後、書類選考を行い、令和9年1月8日(金)までにその結果を案内します。 (2) 第二次選考（面接）令和9年1月23日(土)、24日(日)（どちらかの日程で面接を行います。） 第一次選考合格者を対象に美唄市役所にて面接を行います。詳細は、第一次選考の合格者に通知します。 ※面接のために要する交通費等は個人負担となりますのでご了承ください。 (3) 最終選考結果 第二次選考後、1週間以内に対象者へ通知します。 ④注意事項 この募集は、令和９年度当初予算の成立を前提に実施するものです。このため、当初予算案が可決、成立しない場合は採用を行わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、このことに伴い応募者に損害が生じた場合であっても市はその損害について一切負担しません。
参考URL	①美唄市公式ホームページ https://www.city.bibai.hokkaido.jp/